

大郷町議会解散請求に関する弁明書

大郷町議会は、町民の直接選挙で選ばれた議員によって構成され、議会制民主主義を基盤とした、住民を代表する機関として、大郷町の意味決定や執行機関の監視などを行っています。

今回、議会では、町が進めている「おおさとスマートスポーツパーク構想」の実現に向け、令和6年6月の第2回大郷町議会定例会において予算として計上された用地購入費、測量設計業務費を否決し、また7月26日の第5回大郷町議会臨時会に再提案され、再度否決しましたが、これらの審議に関しては、住民の代表として、それぞれの議員が、その内容を審議・討論・採決した結果であり、住民意見や議会制民主主義を履き違えたものではありません。

しかしながら、概算事業費積算に必要とする測量設計業務費は、令和6年9月の第3回大郷町議会定例会に提出され可決し、「おおさとスマートスポーツパーク構想」は現在慎重審議しています。

概算事業費については、当初2月下旬に示される予定でしたが、測量設計業務に時間を要し、4月中旬から下旬に示すと執行部から報告があり、議会としては、その結果を待っている状況にあります。

今後、示される事業費については、議会の議決責任のもと、判断していくことになっています。

そのような中、議会の解散請求は、合理性がなく、町民に不安を与え、町政を混乱させ、議会としても困惑している状況です。

以上のとおり弁明いたします。

令和7年3月19日

大 郷 町 議 会

